

インフルエンザ関連情報 ～高知県でのインフルエンザの警報発令～

1 概要

高知県感染症発生動向調査の平成29年第4週（1月23日～29日）報告で、定点医療機関当たりの報告数が39.94と、前週の28.75から更に増加し、インフルエンザの警報発令基準値の30.0を超えましたので警報を発令します。県内の警報発令時期は例年と大きく変わりませんが、今後、更に患者数が増加する恐れもありますので、咳エチケットなどの予防対策をより一層徹底する必要があります。なお、全国では平成29年第3週（平成29年1月16日～平成29年1月22日）時点で28.66と警報値は超えていませんが、前週（15.25）に比べ患者数は約2倍に急増しています。

* シーズンとは

9月から翌年の8月までを1シーズンとしています。

* 定点医療機関当たり報告数とは

インフルエンザの患者数を把握するために、県内48医療機関を定点医療機関として選定し、毎週患者数の報告をいただき、患者総数を定点医療機関数(48)で割った1医療機関当たりの報告数です。

2 全国・高知県内の発生動向（インフルエンザ）

(1) 全国

定点医療機関当たりの報告数は、平成28年第37週（9月5日～11日）以降増加し、平成29年第3週（平成29年1月16日～22日）で28.66と注意報値は超えていませんが、前週（15.25）に比べ、患者数は約2倍に急増しています。また、17県で既に警報値を超えており、報告数が多かったのは、宮崎県42.53、愛知県42.46、埼玉県38.51となっています。

直近の平成28年第51週～平成29年第3週（平成28年12月19日～平成29年1月22日）の5週間におけるインフルエンザウイルスの検出状況は、A型が95.5%、B型が4.5%となっています。

(2) 高知県内

定点医療機関当たりの報告数は、平成28年第45週(11月7～13日)より増加し、平成29年第1週（平成29年1月2日～8日）で10.21と注意報値の10.00を超え、平成29年第4週（平成29年1月23～29日）に39.94（前週28.75）と、インフルエンザの警報の発令基準値の30.0を超えました。報告数の多い順に高知市保健所管内48.88、中央西福祉保健所管内40.80、幡多福祉保健所管内39.63、中央東福祉保健所管内36.27、安芸福祉保健所管内32.00、須崎福祉保健所管内21.75、となっており、須崎福祉保健所管内以外で警報値を超えています。

県内医療機関での迅速検査によるインフルエンザウイルスの検出状況は、A型が99.1%、B型が0.9%となっており、全国の状況と同様にA型の割合が多くなっています。

(3) 高知県内保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校における休校数、学年閉鎖学校数、学級閉鎖学校数

平成28年第37週～平成29年第4週までの累計 ※（ ）は平成29年第4週の届出数

休校5(2)、 学年閉鎖学校23(12)、 学級閉鎖学校21(14)

3 予防対策と注意事項

【かからないために】

- ①こまめに手洗いやうがいをしましょう。
- ②でかけるときは、なるべく人ごみを避けましょう。
- ③十分な栄養と休養をとりましょう。

【人にうつさないようにするために】

- ①インフルエンザは、インフルエンザにかかった人の咳、くしゃみ等の飛沫により感染するため、咳やくしゃみが出るときはマスクをするなどの「咳エチケット」を守りましょう。
- ②人ごみへの外出を控え、無理をして学校や職場にいかないようにしましょう。

【医療機関を受診する時の注意点】

- ①事前に電話をして、受診時間や受診に際しての注意事項を確認しましょう。
- ②受診する際には、必ずマスクを着用しましょう。

4 その他

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/>

国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

高知県健康対策課ホームページ

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/influ.html>

※高知県では、日本一の健康長寿県構想を策定し、
県民の健康づくりを重点的に進めています。

担当課：健康対策課
担当者：徳橋、宮地
電話：823-9677